



飛騨っ子



令和6年10月18日発行 NO7
 飛騨県事務所 振興防災課 振興防災係
 家庭教育推進専門職：水口 悟
 TEL: 0577-33-1111 (内線 235)
 E-mail: mizuguchi-satoru@pref.gifu.lg.jp

夏休みの取組 2

< 通信【飛騨っ子】 >

◆ 子育て講演会 「不登校等の困りごとに悩む子どもや家族の支援について」 講演会型

飛騨市家庭教育支援チーム ハルジオン

「不登校等の困りごとに悩む子どもや家族の支援について」

日時 9月10日(火) 19時~

場所 古川町公民館 大会議室

講師 岐阜大学

昨年文部科学省の家庭教育支援チームに登録された「ハルジオン」と一緒に学齢期の子どもへの支援のあり方を学びませんか？
 どなたでも参加いただけます!!

申込みは右記コードから→
 (当日飛び込みでもOK)
 板倉先生へ聞いてみたいことも募集中!

【問合せ先】
 飛騨市教育委員会事務局 生涯学習課

○ 飛騨市家庭教育支援チーム（ハルジオン）の存在

- ・令和3年4月：不登校や不登校経験者の子と親と一緒に歩む会として、地域に拠点を置き活動をスタート。
- ・令和5年9月：文部科学省の「家庭教育支援チーム」に登録。
 (R5 通信【飛騨っ子】NO 11 参考 上記 二次元コードより)

○ 講演会開催に対するチームの思い

不登校等の困りごとに悩む方々に、是非とも専門家のお話を届けたい！支援チームに登録後、それまで以上に様々な情報や資料を得ながら、生涯学習課と連携し念願の講演会を実現されました。

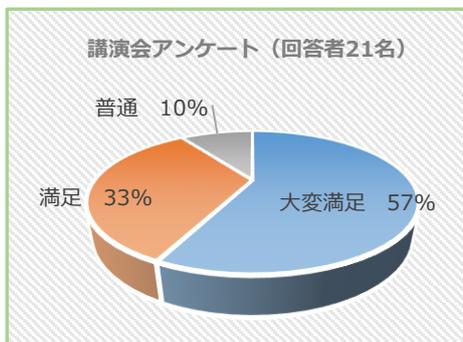
不登校の問題は飛騨市だけの問題ではありません。飛騨管内の家庭教育担当課の連携により、広範囲から50名以上の参加者が集まりました。熱心にメモをとる方、資料にアンダーラインを引く方、講演後に講師の先生のもとへ相談に並ぶ方々の姿が印象的でした。



<熱心に視聴する参加者>

<参加者の感想>

- ・ハルジオンさんの名前は存じ上げておりましたが、活動にふれさせてもらうこと、メンバーの方にお会いするのは今回が初めてでした。こんなに学びの多い会を開いてくださり、ありがとうございました。
- ・親であれ支援者であれ、わが子が必要な葛藤に立ち向かうための勇気づけをし、克服して乗り越えていく過程と一緒に進むことが大切なのだと思います。
- ・今まで「気持ちが沈み込んでしまった状態から、どんな段階を経て前向きな心持ちへと変化し得るのか」という部分がイマイチ分からず不安に思っていたため、特に「不登校支援の階層」あたりの項目でとても納得でき、有難かったです。



・本日はありがとうございました。その子をこういう子だと決めつけてしまうと、見えなくなってしまう小さな事。
この小さな変化をも逃さない対応をこれからも大切にします。

◆ 高山幼稚園 夏休みのお約束表 在宅取組 基本的な生活習慣 家族の大切さ
 ○主催:幼稚園 ○内容:夏休みのお約束表 ○期間:夏休み

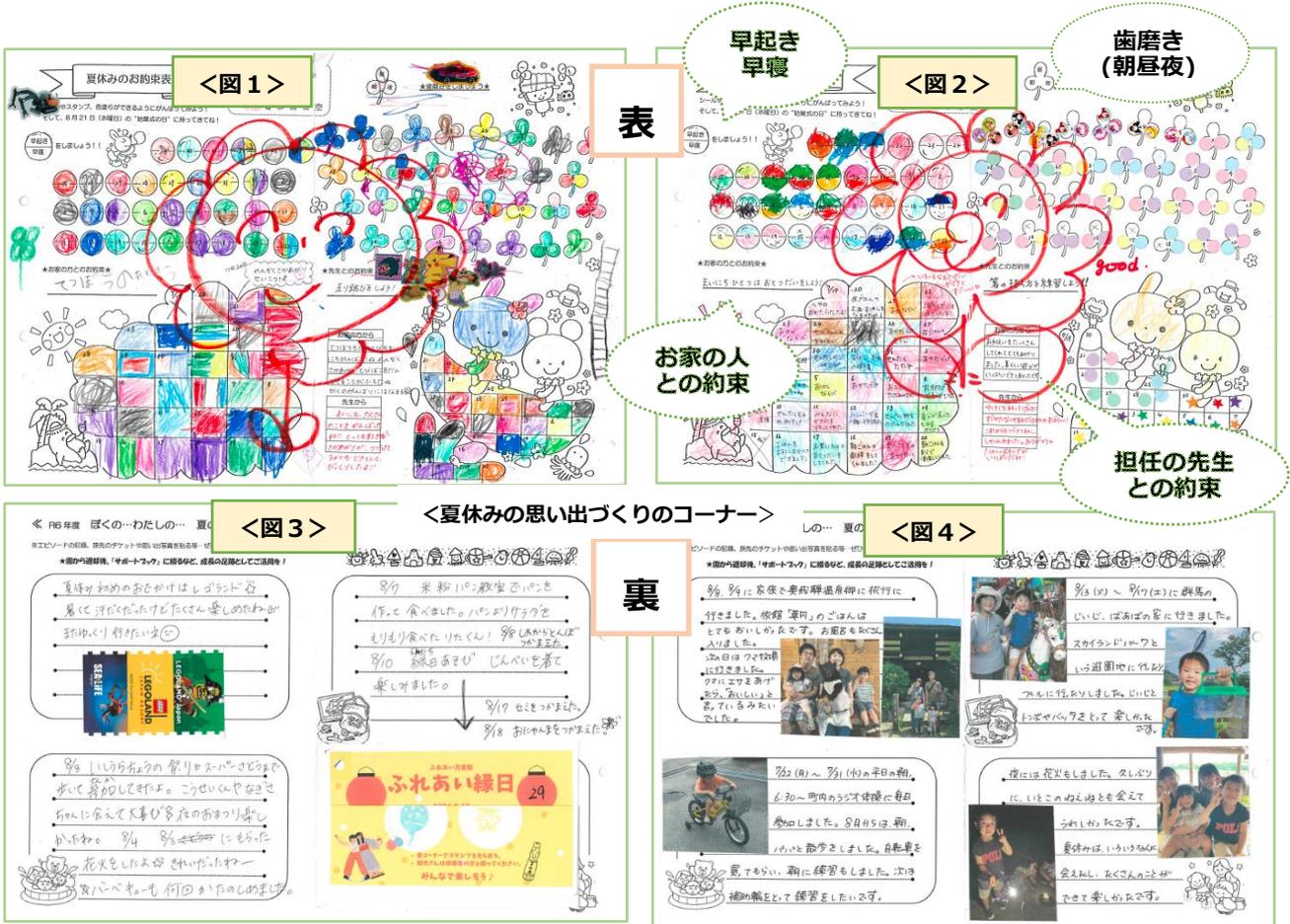


□ 実践カードの工夫

高山幼稚園では、毎年、夏休みに「夏休みのお約束表」を配布し、親子のふれあいを通し基本的な生活習慣や健康づくりに取り組んでいます。毎日の積み重ねが、基本的な生活習慣をつくります。

園からの約束は、「早寝・早起き」と「歯磨き」です。そして、お家の人との約束(例:<図1> てつぼうのけんきゅう <図2> 毎日1つはお手伝いをしよう)、担任の先生との約束(例:<図1> 走り跳びをしよう <図2> 箸の持ち方を練習しよう)に取り組みました。

今年度は、裏面(<図3・図4>)を「夏休みの思い出づくりのコーナー(自由)」としたところ、大きな反響があったそうです。保育士の皆さんは、夏休み明けに登園する子どもたちに<夏休みの思い出づくり>の内容を話題として声かけができ、子どもたちも保育士さんたちもみんな元気よくスタートをきることができました。



□ 「わが家の約束」運動のリーフレットを活用

今年、夏休み前の二者懇談会にて配布されました。直接渡しながら説明することで上手に活用されるご家庭があったようです。園長さんが「リーフレットにある実践例(宮代こども園)がとても参考になります。」と話してくださいました。



◇ 高山市立山王小学校 ～家族みんなの笑顔が増えますように・顔見知りになれますように～

□ 「話そう！語ろう！わが家の約束」運動 在宅取組型 家族の大切さ 基本的な生活習慣

○主催:PTAふれあい委員会 ○期日:夏休み ○対象:全家庭

ふれあい委員の皆さんが中心となり、県の情報を参考に案内や実践カードを作成し取り組まれました。

令和6年7月吉日

保護者の皆様
PTA会長
ふれあい委員長

「話そう！語ろう！わが家の約束」の実践について

感銘の程、皆様におかれましては甚だお禮のこととお慶び申し上げます。
今年度も、ふれあい委員会は、県下でわをいれている活動の一つである「話そう！語ろう！わが家の約束」運動を実施します。この運動は、家族の豊かなコミュニケーションを深めることを目的としています。家族で1つの目標に取り組むことで家族の絆が強くなります。
夏休みの間を利用して、各ご家庭で親の思いと息に取組んでみてください。
実践を通して、家族のふれあいが深まり、家族の絆が強くなることを願っています。

運動の進め方
①家族で話し合って「わが家の約束」を決めます。
②家族を実践カードに記録します。
③家族や近所の人に家族で取り組んでいることを伝えます。
④次の約束を話し合います。

どんな約束をつくればいいの？
例えば…
家族みんなで
● 毎晩に読書（読はよう米おやまっせど）
● ティー（おやつ）タイム
● 体を動かす（散歩やラジオ体操など）
● 1日の出来事を書く
● 工作をする（折り紙、粘土、パズル、プラモデル）
● 家庭菜園をする

子どもだけの約束ではなく、
家族みんなの約束になるように
工夫してみてください

子どもは、取り組んだ経験を家族に伝えます。
保護者は、子どもの取り組みを褒め、励まします。
守れなかった際には、守るよう促すとともに、アドバイスしたりして、子どもの成長を応援しましょう。

夏休み明けにお子さんを通して親任の先生まで提出をお願いします。

・願い
夏休みを利用して各ご家庭で都合のよいときに取り組んでみてください。実践を通して家族のふれあいが深まり、家族の絆が強くなることを願っています。

子どもだけの約束でなく、家族みんなの約束になるように工夫してみましょう。
家族みんなの笑顔が増えますように

・どんな約束をつくればいいの？
例えば・・・ 家族みんなで
・元気に挨拶（おはよう・おやすみなど）・ティー（おやつ）タイム・体を動かす（散歩やラジオ体操など）・一日の出来事を書く・工作をする（折り紙・粘土・パズル・プラモデル）・家庭菜園をする



「話そう！語ろう！わが家の約束」

わが家の約束
パリオリンピックを観戦しながら、家族で日本を応援する。

パリオリンピックを観戦しながら、家族で日本を応援する。

4年に1度のオリンピックを家族で応援したり観戦したりできて楽しかったです。他にも家族で熱中できるようなことをしたくなりました。(子)

子どもの時に観たオリンピックは大人になっても記憶にあり、何かに頑張ることのすばらしさを感じとってほしいです。(親)

子どもから 観戦のメッセージ
4年に1度のオリンピックを家族で観戦したり応援したりできて楽しかったです。他にも家族で熱中できるようなことをしたくなりました。

保護者から 子どもへのメッセージ
日本代表選手の活躍に感動しました。おめでとう。これからも頑張ってください。応援しています。

家族でメッセージを交換しましょう。

夕ご飯のときにかぞくみんなで、えがおでかんばんいする。

えがおでかんばんいするときもちいね。(子)
かぞくみんなでたくさんカンパイできてうれしかったね。これからもまいにちカンパイ!!しよう。(親)

「話そう！語ろう！わが家の約束」 ☆実践カード☆

わが家の約束
夕ご飯のときにかぞくみんなでかんばんいする。

夕ご飯のときにかぞくみんなで、えがおでかんばんいする。

子どもから 観戦のメッセージ
えがおでカンパイするときはとても楽しいです。これからもカンパイしようね。

保護者から 子どもへのメッセージ
つかえてくれていてカンパイするときはとても楽しいです。これからもカンパイしようね。

家族でメッセージを交換しましょう。

□ 学級懇談会（家庭教育学級） ～子どもの成長を感じることに～ サロン型 家族の大切さ

○主催:PTAふれあい委員会 ○期日:令和6年9月6日(金) 授業参観後 ○対象:全校の保護者



・願い (案内文より ふれあい委員長)
保護者の方から「学級の親御さんのこと誰も分からない。」という声を多く聞きます。コロナ禍を経て、保護者関係が希薄になってしまったと感じます。そこで、同じ学級の保護者が顔見知りになれるよう家庭教育学級を計画しました。授業参観後の30分間ですので、ぜひ、ご参加ください。

< サロン型:まずは自己紹介から >

今年度、初めて試みた取組。教室を保護者同士の子育て交流の場(空間・居場所)とするアイデアがすばらしいです。

11月3日(文化の日)は
「岐阜～ふるさとを学ぶ日」
下記の7文化施設が無料!



岐阜県では、11月3日を「岐阜ふるさとを学ぶ日」として、県有文化施設を無料開放し、県民の皆様へ文化・芸術を楽しんでいただく機会を提供しています。

また、県内各地域の博物館・資料館などでも当事業に協賛いただいております。ふるさとを学ぶことができる展示や入館料の割引、体験教室などが企画されます。是非、この機会に、ご家族そろって興味のある施設や未訪問の施設に足を運んでいただき、新しい文化や芸術に出合ってみてください。

岐阜県美術館

岐阜市宇佐4-1-22
TEL 058-271-1313



岐阜関ヶ原古戦場記念館

不破郡関ヶ原町関ヶ原894-55
TEL 0584-47-6070



岐阜県博物館

関市小屋名1989(岐阜県百年公園内)
TEL 0575-28-3111



ぎふ木遊館

岐阜市学園町2-33
TEL 058-215-1515



岐阜県現代陶芸美術館

多治見市東町4-2-5
(セラミックパークMINO内)
TEL 0572-28-3100



国史跡 高山陣屋

高山市八軒町1-5
TEL 0577-32-0643



まちかど美術館・博物館

県内の個人や法人の方々へ所有の文化財・美術品等を一般の方々に公開されている施設です。県内に現在99施設あります。

(令和6年3月18日現在)
施設一覧や詳細はホームページをご確認ください。



岐阜かかみがはら 航空宇宙博物館

各務原市下切町5-1
TEL 058-386-8500



県民文化局 文化伝承課
電話：058-272-8756



HPは、10月中旬頃に更新予定です!